

第10回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

- と き：令和2年4月2日（木曜日）16時00分から18時00分まで
- ところ：本館5階 正庁の間
- 出席者：吉村知事・田中副知事・山野副知事・山口副知事・副首都推進局長・危機管理監・政策企画部長・報道監・総務部長・財務部長・スマートシティ戦略部長・府民文化部長・IR推進局長・福祉部長・健康医療部長・商工労働部長・環境農林水産部長・都市整備部長・住宅まちづくり部長・教育長・府警本部警備部長・大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長・大阪市健康局首席医務監

【会議資料】

- 会議次第
- 資料1
- 資料2
- 資料3
- 資料4
- 資料5
- 資料6-1
- 資料6-2

【知事】

- ・みなさんお疲れさまです。
- ・大阪の新型コロナウイルスの現状ですけれども、オーバーシュートには至っていないという状況だとは思いますが、日々、確実に感染が拡大している、という状況だと思います。
- ・陽性者数もそうですし、陽性率、それから我々が特に大切にしている、あるいは重視している、感染源がわからない陽性者の数、等々、様々な専門家の意見も聞きながら、この感染の拡大の傾向と、いうのを追いながら、対策をうって行ってます。
- ・専門家のご意見等々聞いてもですね、やはり大阪というのは感染拡大の傾向にあるという状況です。
- ・昨日、国の専門家会議が行われましたが、そこでも東京・大阪というのは、都市部を中心とした患者の広がりの中でも感染拡大地域にあると、いう話でもありました。
- ・また、東京・神奈川・愛知・大阪・兵庫については、医療体制が切迫するというような感染拡大に備えなければならないと医療体制も強化しないといけないというような見解も示されているところでは。
- ・府においては、この間、先んじて、この医療体制の強化、というのは詰めてきました。
- ・現状、稼働病床とそれから非稼働病床、動いていない病床も動かしていこうというので、休床病床や休止している病床、そういったものも復活させて、そして設備の準備も進めながら今やっているところです。
- ・その現状ですが、**600**床については確保ができているという状況、それから廃止の病棟なんかも含めたら、合計で**1000**床についてはもうほぼ目処が立っているという状況です。
- ・ただ、昨日の記者会見でも発表させていただきましたが、さらに爆発的な感染拡大、いわゆるオーバーシュートになった時の場合に備えて、公的医療機関に対して、まず**3000**床の確保、そして重症

者の対応のためのベッド、**300**床を含む**3000**床の病床確保に向け、要請に入ったところでもありません。

- ・今後、これを進めていきます。
- ・医療体制については、スピード感をもって着実に進めていきたいという風に思います。
- ・また、昨日ですね、大阪市の北区を中心としたエリアで、いわゆるその接客を伴う夜の飲食の場でクラスターが発生していると、このことを公表もしました。
- ・府民市民のみなさんに、そういった場所の利用をできるだけ控えるようにという要請もしたところでは。
- ・やはり府民のみなさんの行動変容、コロナ拡大の3つの要素、これを避ける場所をできるだけとっていただける、それを避けるようにできるだけ行動をとっていただく、ということが非常に重要だと思っています。
- ・それから、やはりこういう状況になってきた中で、爆発的な感染拡大、いわゆるオーバーシュートが起きたときにどうするのか、という体制をあらかじめ準備して進めていくと、ということが非常に重要です。
- ・もうすでに着手に入っていますが、そこはもう時間もそれほどないと、いつ爆発的に感染拡大するかわかりませんから、具体的に詰めていきたいと思っています。
- ・ニューヨークにおいては、2~3週間前ですけども、感染者数がだいたい**40~50**人増える日が数日続いて、だいたい合計で**200**人くらいだった感染者数が、2週間で3万人になりました。たった2週間でそれだけの数が増える、それだけなんの対策も取らなければ、爆発的な感染拡大をする、そういうウイルスであるということも留意しなきゃいけないし、そう考えると、感染爆発、拡大が起きた時の備え、というのは、今までもそうですが、さらにスピード感をもってやっていかなければならないという風に思っています。
- ・そういった状況も踏まえながらですが、イベントの取り扱いであったり学校の取り扱い、府の方針というのを、この本部会議において進めていきたいと思っています。
- ・なお、今回の対策本部会議は、3月**26**日に特措法に基づく都道府県の対策本部としての、法的には、そういった意味での第一回の会議であります。
- ・中身についてはこれまでの本部会議と一緒にですけども、法的なそういった位置づけに**3月26**日で変わることになっています。それで、**1**回目の会議です。
- ・しっかりと府の方針を出してですね、この緊急事態を何とか乗り越えて、府民の命を一人でも守るということを進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

※資料1に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料2に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料3に基づいて、健康医療部長より説明。

【事務局】

- ・ご意見、ご質問がありましたら。

【知事】

- ・新型コロナの感染症対策協議会についてなんですけど、明日初会議を開催することなんですけど、ここで決めていくこととして、いわゆる陽性者の人の自宅療養というか、これをやろうとす

れば、今は法律上、感染症の指定のある病院に入院をしなきゃいけないわけですけども、我々今まで宿泊施設とか、提案もしてきて、当然自宅療養は国でも色々言われていることなんですけど、現実的な手続きとして、この協議会が、その自宅療養をオッケーするかどうかの協議会ということではないんですかね。

【健康医療部長】

- ・はい、この協議会は、感染増加に応じて医療提供体制等を含めて施策について協議をするための協議会であります。
- ・今の、法ではなくて、厚生労働省の通知によりますと、自宅待機、本来は感染症法上、入院が必要な方々ですが、患者増加に従って、自宅待機やあるいは宿泊施設での療養を始める際には、地元の協議会の意見を聞いたうえで、厚生労働省に報告のうえ、自宅待機、もしくは宿泊施設の活用ができるとなっておりますので、この協議会でご意見を聞いて、自宅待機、あるいは宿泊施設の活用について、スピードアップ、準備のスピードアップをしていきたいと考えています。

【知事】

- ・これって今まで他の都道府県でこの協議会やってるところってあるんですかね。

【健康医療部長】

- ・協議会を設置されている都道府県はありますが、協議会において自宅療養をスタートするということを協議して、国に報告のうえそれをスタートということを表示するとすれば、おそらく全国で最も早い取り組みになると思います。

【知事】

- ・自宅療養もそうですし、宿泊施設の準備も今進めているところですけど、やはりそういった今後もし感染が爆発的に拡大したらそういうのが必要になってくると、いろんなマニュアルもできつつありますけども、できてますけども、スピード感を持ってやる必要があると思いますから、この協議会において、自宅療養とか宿泊施設をもうやっていく、この方針について議論していただいて、その中身を詰めてね、ちょっと実行できるようにしてもらいたいと思います。

そのときには、やはりこの医療体制とか、宿泊施設においても、誰も何もいないということにはならないでしょうから、そこに看護師さんがいらっしゃるのか、保健師さんがいらっしゃるのか、何か要件は国が決めると思うんですけど、ついてくると思うんですけど、そのときにやっぱりいろんな病院関係のそれぞれの協会の会長それから看護協会の会長も入ってもらってますんで、大阪全体を挙げてこの医療関係の皆さんのいろんな人的な応援も含めて、ちょっとここでしっかり進めてもらって、来るべきに備えての自宅療養であったり、宿泊施設ができるようにちょっと進めてもらいたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

【健康医療部長】

- ・自宅療養していただく方の基準あるいはそのためのスタッフの確保も含めて、議論をさせていただきたいと考えてます。

【知事】

- ・とりわけ以下の取り組みは避けていただくようお願いしますというこのチラシでこれ広げていくということなんですけど、ここに学生コンパなど多人数が集まることは避けましょうという具体的な指摘もありますし、実は京都産業大学で非常に広がってきているということも、クラスターが現時点でできていると。
- ・やはりその学生の場合、行動範囲も広いし、そういった3密が集まる条件で、やるっていう場合も非常に多いと。
- ・それから海外に出かけてる学生も多かったというふうにも思いますんで、ここは大阪府下の大学にも協力してもらって、ちょっとこのチラシを学生に配りたいと思いますから、ちょっとそこはどかなのかな、府大市大はもう大阪府、府市の設置大学だからすぐできると思うんですけど。
- ・あとは阪大とか、そういった大阪に関係するその大学に具体的なこのチラシを配るというような形で。

【健康医療部長】

- ・教育庁であるとか府民文化部と連携いたしまして、大学でありますとか専門学校等含めて周知をさせていただくようにいたします。

【知事】

- ・あともう一個、さっきはちょっと出てきたんですけど、高齢者施設ですね。特にやはり感染が広がったら、もう命に関わる危険に直結すると思うので、デイサービスか、特にそこも注意しなきゃいけないと。
- ・ここは今すでにずいぶんされてると思いますけど、さらにもう一段上の警戒というのが必要だと思うんですけど、福祉部長どうですかね。

【福祉部長】

- ・これまでも事業者さんには、周知をしておりますして、それで努力をしていただいた結果、今のところ発生が見込まれておりません、しておりませんが、さらにこの状態ですので、周知徹底をお願いしたいというふうに思っております。

【知事】

- ・特に通所施設の場合はバスを使ったりだとか、そういうのも多いと思いますし、そこからいろんな方が出入りすることで、感染が広がる可能性もありますから、ちょっとその所の消毒であったり、感染拡大防止策というのは、特にこの高齢者施設はさらに徹底するように通知というか、それをよろしくをお願いします。

【福祉部長】

- ・承知しました。

【山野副知事】

- ・各フェーズに応じた必要な体制の件なんですけど、これからフェーズ2、フェーズ3、4と見ていくと、市町村との連携というのが非常に重要になってくると思うんですが、現時点ではこの市町村の行動計画というのは、もう全市町村で定められているという理解でいいんでしょうか

ね。

【危機管理監】

- ・大部分の市町村で行動計画は作っておりますけども、まだ若干残ってるというふうに聞いてます。
- ・それを今週入りまして、危機管理ラインの方で、行動計画に沿って準備していただきたいということは要請はいたしております。

【山野副知事】

- ・インフルエンザ特措法に基づく市町村行動計画、これは絶対定めなきゃいけないってことなんですけども、既往のものというのは、ワクチンがあって、それで患者が治るということを前提にした行動計画になってまして、今回のコロナはある意味全くそれとは局面が違う、そういうことなんで、府はこういう形でもう **10** 回も会議やってみんなでこういう意識共有をしますけど、これから市町村の方にも意識を持ってもらうというのは非常に重要になってくるかと思ってましてですね。
- ・連携する中で、その辺の特性に応じた計画をきちっと見直してほしいというようなことを、市町村とも共有できるようにしてもらいたいというふうに思ってますんで、よろしく願います。

【知事】

- ・オーバーシュートした場合の対策で、具体の行動計画というので、こうやって一つの表にもしていただいたところだと思います。
- ・その中で、まず医療体制なんですけど、これは患者が窮状した場合は、搬送そのときには、自衛隊の協力が必要になってくるだろうというふうに思います。
- ・今日かニュースやってましたけど、ニューヨークではもう救急車はあまり呼ばないでくれと、そういうのを市民に呼び分けるような状況だというふうにも聞いてます。
- ・それから感染症の専門家で現場でやってる人の話を聞くと、これが感染拡大が広がってくると救急車自体がなかなかうまく搬送できなくなる可能性もあると。
- ・それが遅れることによって、救われる命が救われなくなる可能性もやっぱりあるよと、いうようなことも聞いてますんで。
- ・自衛隊に対して、いつオーバーシュート起きるかわかりませんからあらかじめ、府ではこういうことを考えてるから、いざとなったら当然協力要請をするし、そのときに救急搬送の業務というか、そういうことを依頼する可能性があるんだっていうことは、ちょっと事前に伝えといてもらいたいと思いますので。
- ・それ以外にもいろんな体制の応援とかあると思いますが、そこはぜひよろしく願います。

【危機管理監】

- ・すでに自衛隊とは、いくつか情報交換もすでにやっておりますんで、そこはスムーズにいくようにやっております。

【知事】

- ・そこは自衛隊に伝えてもらってますか。

【危機管理監】

- ・ どのようなことが自衛隊の方でやっていただけるのかということについてですね、あの事務的には情報交換しております、その中に緊急搬送も入っております。

【知事】

- ・ あとは模式図で、病床数が増えていくイメージの矢印のオーバーシュートに向けての増えていくイメージですけど、フェーズ、今は**1**だと思うんですけど、**1**から**1**のちょっと前ぐらいだと思いますけど、このフェーズ**1**から**2**、この辺りでさっき言った宿泊施設の活用っていうのはやっぱり積極的にやってく必要があると思いますが、自宅療養、軽症者についてはやはりできるだけそちらに持って行って、本当に行けない人、中等症もいるわけですから、そういう人にできるだけ入院してもらって、あきらかに若くて元気だなんていう峻別は今作ってくれてると思うんですけど、そこできちんとこの受け皿になるように、この図にはないんですけど自宅待機、宿泊施設っていうのは**600**床の上にも**1000**床の上にも乗っかってるっていう理解でいいんですかね。

【健康医療部長】

- ・ 先ほど申しあげました協議会、**4月1日**に立ち上げた協議会で明日会議をさせていただいて、あの自宅療養もしくは宿泊施設についてご意見いただいて、定義、どういう方について自宅待機・宿泊施設を活用していただくかという基準もご議論いただきます、そのフォローについてもご議論いただく予定ですので、それでOKいただきましたら、宿泊施設の準備が整うまでの間は、自宅待機もしくは今はこの廃止病棟の稼働について準備を進めておりますので、この廃止病棟を例えば無症状の方等に活用するといったところを進めていろいろな療養先をミックスしながらスピーディーにやっていきたいと思っています。

【知事】

- ・ その協議会はだいたい何回ぐらいのイメージでいつぐらいに結論を出すイメージなんですか。

【健康医療部長】

- ・ 明日に。

【知事】

- ・ 明日やって明日結論を出す。

【健康医療部長】

- ・ はい。

【知事】

- ・ ぜひそれをお願いします。

【健康医療部長】

- ・ しっかり議論をし、できるだけ早く結論を出していただきたいと思っています。

【知事】

- ・もう一つ、この府民生活のところで緊急事態宣言が出た場合の想定もしてくれてるんですが、オーバーシュートあるいはその少し前の状況、フェーズ2ですか、オーバーシュート前の状況だと思うんですけど、外出の自粛要請としては、今までちょっと週末はお友達と会ったりだとか、不要不急の外出をやめてくださいねと、いろいろ発信しましたけど、ここでいうのは、イメージしているのは、通院とか食料の買い出しとか通勤、生活の維持に必要な場合以外は、もう全て自粛を、外出は控えてくださいと。そういうことをするということがいいですね。

【危機管理監】

- ・これはもう法にこういう形で生活の維持に必要な場合は除いて、外出抑制を要請するというふうに法に書いてございますので、これまで以上に厳しい要請になるかと思えます。

【知事】

- ・期間のイメージですけど、**21日**というのが出てますけど、それは効果がわかるのが最大**21日**だとでてますけど、**21日**を目処に上下をつけるようなイメージですかね。
- ・だいたいイメージは。

【危機管理監】

- ・期間につきましては、現実に国が緊急事態宣言を出したときに、基本的対処方針というものを改訂しまして、その中で、外出自粛要請する期間等が示されるというふうに聞いております。期間は出てきます。

【知事】

- ・あとは同じような状況になったときだと思います、この緊急事態宣言が出た後の状況だと思うんですけど、いわゆるその買占めの調査とか、監視、それから緊急物資の配送の要請し、物資の売り渡しの要請もあるんですけど、具体的にどういうイメージなんですか。
- ・まず今回、**1回**あったのがトイレトペーパーの買い占めみたいなのがーっと、出てきたじゃないですか。
- ・ああいう事態が生じたときに、この調査監視とか、いろんな配送指示とか出てますけど、具体的にはどんなイメージになってくるんですか。

【危機管理監】

- ・まず物資の売渡は政令で規定がありまして、医薬品食品、それから医療機器その他の衛生用品、それから燃料その他総理大臣が公示するものというふうに整理をされております。
- ・それから物価等につきましては、これは消費生活センターさんの方で日常やっておられますので、それを厳しく監視していただくということになろうかと思えます。

【知事】

- ・もう**1回**、医薬品と日用品、燃料。トイレトペーパーとか入ってるか。

【危機管理監】

- ・医薬品、食品、医療機器その他衛生用品。それから燃料、その他総理大臣が定めて公示するもの。

【知事】

- ・その医薬品とか衛生用品とか、食料は入ってたかな。

【危機管理監】

- ・食品入ってます。

【知事】

- ・食品、燃料そういうのはその企業に対して、どういう指示になる、売り渡せという指示になるわけですか。
- ・市中になくなっちゃったときにどういう対応なるんですか具体的に。
- ・スーパー行ってもないよっていうときに、例えばおむつであれば、どこかの企業にお願いする、そういうことですか。

【危機管理監】

- ・法ではですね、緊急事態措置を実施するために必要があると認めるときに、緊急事態措置の実施に必要な物資を知事は、その所有者に対して売渡を要請することができるというふうに書いてあります。

【知事】

- ・基本的に企業ということですね、その作っている企業に対して例えばスーパーで品薄になったとしたら、もうこれはほとんどこういう施設にいるから、もう売り渡せと、売り渡すのは府に売渡すってこと。府が買う、買って、決めて適切にやるっていうそういうことでいいのかな。

【危機管理監】

- ・はい

【知事】

- ・ちょっと確認しといてもらいたいんですけど、企業が大阪府から外にあるところっていうのはいっぱいあると思うんですけど、工場とかも含めて、そこは大阪府内の企業はできると思うんですけど、超えた場合どうなるのかっていうのはちょっと確認しといてもらえますか。

【危機管理監】

- ・確認しておきます。

【山野副知事】

- ・ちょっとよろしいでしょうか。次の体制のところなんですけれども、医療部になるかもしれませんが、非常事態になったときに、相当柔軟な人員体制の確保ということが必要になってくるかと思います。
- ・今日は各部の部長さんがお揃いなんですけども、出先も含めてですね、それぞれの柔軟な対応ができるように、今のうちから頭の体操をしておいてもらいたい。
- ・きちっと計画を作ってもらいたいということがありますので、よろしく申し上げます。

【総務部長】

- ・庁内体制につきましては、危機管理の方で調査をかけておりますけれども、縮小あるいは休止する業務の職員を振り分けるといったようなことを考えておりますので、各部局の方で、その辺り調整させていただきますので、ご協力の方をよろしくお願ひしたいと、いうふうに考えております。

【知事】

- ・オーバーシュートが起きたときの組織体制というのは非常に重要だと思ってるので、次のこの本部会議のときまでに、どういう体制にするのかっていう具体的ななまず組織図であったり人数、人数はちょっとなかなか難しいかもしれないけど、できれば人数も含めてどういうふうなイメージになるのかっていうのは、ぜひちょっと作っておいてもらえますかね。
- ・というのも、オーバーシュートになったらほぼ非常事態、災害と同じときだと思います。
- ・ある意味、日常はどうしても稼働しなきゃいけない、府民との生活の部分っていうのはあると思うんですけど、それ以外のところは全部このコロナ対策にぶっ込んでいくみたいな形の組織、急遽の組織替えみたいなことになると思うので、それでたくさんの方が集まったときにどうこう、そこを機能させていくのかっていうのも非常に重要なポイントになってくると思うんで、ちょっとその組織図みたいな、オーバーシュート時の府庁の組織図みたいな感じのもちょっと検討しておいてもらいたいと思いますんで、その時ある意味、万博とか副首都推進とかいろんなたくさん僕も直轄でいろいろやってるのがありますけど、ある意味止めて、その人員も、この命を守るための組織に全部移行するみたいな感じでぐっと動かす必要はあると思うんですね。
- ・その時に人がわっと来ても、ちゃんとこの指揮系統がはっきりしないと、人だけが多くて、なんかこう全然機能してないねってなっちゃうんでそこは多分組織としての肝だと思いますから、ちょっとその組織図のイメージっていうのはちょっと次の本部会議までに具体化しといてもらってもよろしいですかね。

【総務部長】

- ・本日の配付資料のオーバーシュート時のものが出ておりますので、これをベースにしながら、今知事に言っていたように休止といいますか、縮小する部分もありますので、その今回の調査をベースにしながら、少し検討させていただきます。

【知事】

- ・まずイベントと府有施設についてですけども、この間、イベントについては原則中止または延期と。
- ・府有施設について、不特定多数が集まる施設については休館という措置をとってきましたが、現状のこの感染の状況と広がりとその年代も含めて考えたときに、やはりここは押さえていかなきゃいけないと思いますんで、これについてはこの案の通り5月6日まで継続の対応にしたいと思います。
- ・それから学校についてなんですけど、ちょっと聞き取りにくかったんですけど、マスクのどこなんと言っていましたか。

【教育長】

- ・文部科学省からの通知で、マスクを全小中高、支援学校生に供給をしたいので、どれだけの数を供給すればいいかという調査が来たということだったので、私としては、配ってもらえるんだという

ことで、期待をしていると申し上げたんです。

【知事】

- ・例えば週1回か2回程度、出席というか学校に登校するときっていうのはマスクをつけるとか、何か熱を測るとかなんかそういうのはどういう状況になってるのか。

【教育長】

- ・当然感染防止のための、基本的なところでですね。手洗いうがいはもちろんそうですし、朝出るときに熱を測るとか、そういうことは家庭できっちりやって、健康状態は大丈夫だという前提で来ていただく。
- ・マスクについては、文部科学省は、マニュアルの中で、手作りで作りなさいということが一番最初の段階での通知には書かれていて、それはまだ生きていますので、それを届かなければ、マスクということについては大阪府ではマスクをつけなさいと言いたいところなんですけども、そういつてしまいますと、大阪府が責任を持ってマスクを配ってくれるのかと、こう言われると非常につらいので、私としては文科省もその方針で、手作りのマスクで大々的にそれをやるというところで、学校現場にはお願いをするしかないかなというふうに今は思っています。
- ・そこに全数調査が来たので、期待していると申し上げたわけです。

【知事】

- ・その手作りのマスクでも、広げるのは防げると思うので、それは手作りであろうがなかろうが手作りの場合も含めてでもいいので、学校についてはマスクをつけてくるようにというのは、一定の方向性を示すべきじゃないですかね。それはそうですか。

【教育長】

- ・それはそのつもりです。

【知事】

- ・昨日発表ありましたけど、政府が1世帯に2枚配るって言うてるから、布マスクで洗えるというんで、それいつ届くんかわかりませんが、それも活用できるし、実際手作りマスクを作ろうと思ったら作れると思いますが、やっぱりマスクを付けてきなさいっていうのは一つの方向性にした方がいいとは思ってますけどね。

【教育長】

- ・そこは調査がきているということは文科省として何かやられているということですので、スケジュールも含めて確認したいと思います。

【知事】

- ・そもそも論なんですけど、昨日の国の専門者会議を見て、学校の休校っていうのが、どのぐらい感染拡大防止に寄与しているのかっていうことについて、専門家の意見では、感染拡大防止に休校というのはならないんじゃないのっていうのが論調だったと思います。
- ・もちろんそこで、感染する可能性があるとしても、そこでいわゆる感染拡大して、いわゆる社会に

感染が広がる、要はそこで感染拡大するっていう事例もでてないし、ないんじゃないかっていうそういう専門家の意見だったと思うんですね。

- ・あと感染者の内訳を見ても、大阪で出てる感染者の数でも **20** 代未満って何人いますかね。

【健康医療部長】

- ・ **20** 代未満というのは今、正確な数字は手元にないんですけども、小学生の方がこれまで昨日まで合わせて約3名程度だったと思います。
- ・中学生の方も数名、高校生の方が1名程度だったと思います。
- ・非常に、学生の方の、大学生の方除いて学生の方の感染例では非常に少ないです。

【知事】

- ・これだから資料2で見たら、陽性者累計で **278** 人じゃないですか、今まで。
- ・だから **278** 人中、小学生が3名ぐらいでしょ、中学生がざっくり2人くらい、合わせて5名ぐらい。
- ・あと未就学の小さい、保育所の子。

【健康医療部長】

- ・未就学の方は、基本的に家族内感染。小学校、中学生の方も含めて、基本的には家族内感染の方で確定がされているという状況にあります。

【知事】

- ・ **278** 人に対する割合として考えたときに、小中学生のこの感染率っていうのが数字でいったら何パーセントぐらいなんですか。 **2%** ぐらいなんの。

【健康医療部長】

- ・そうですね、小学生も **2%**。 **2%** にもならない。 **1~2%** です。

【知事】

- ・多分ウイルスに接する生活をしてるわけなんで、大人も生活様式は違いますけど、生活している中でウイルスに接する機会というのはあると思うんですけどそんな中でも、 **1~2%** しかないじゃないですか。
- ・僕も調べたんですけど、全国でも **10** 代って **2%** ぐらいなんですよ。
- ・海外の事例で、僕はニューヨークを調べてるんですけど、あれも **2%** なんです。
- ・だからこれ本当に、休校って意味あんのかな、感染拡大防止っていう意味では非常にちょっと僕は問題意識を持ってて、昨日の専門家会議でどういふのかなって注意して聞いてたんですけど、やっぱりこれがよくわからないような言い方するんですが、感染拡大防止に本当に寄与しているとは絶対言わないんですね。
- ・なんで、当初は安倍総理とか一番最初なかなかこれが見えにくいときに措置を取ったのは、それは僕は正しい判断だったと思うんですけど、今出てる客観的な状況を判断する限り、あとは子どもに感染してからそこからうつってるっていう事例が大阪でありましたかね、そもそも。

【健康医療部長】

- ・家族内感染が基本ですね。
- ・家族内感染、ご家族のお父さんだったりお母さんだったり、ご家族の方が感染されて、そこから家族内感染を起こされているというのが未就学児、小学生、中学生というのが基本になっています。

【知事】

- ・家族内の感染はこれやっぱり僕らも最初から言っているとおり、だから自宅療養じゃなくて、宿泊施設も作ろうよっていうのはそれが問題意識で、やっぱり病気のウイルスの特徴からして、接触期間が長いので、密閉した空間で家族がずっと一緒にいるからそれはさすがに感染すると思うんですけど、いわゆるその社会において急激な感染拡大を防ぐっていう意味で言うと、どれだけそれが寄与してるのかなというのが、僕の中ですとんと腹に落ちてないんですね。

【健康医療部長】

- ・海外の論文では、海外、ヨーロッパも含めて、学校も含めた、外出自粛要請をされてますけども、海外の論文ではそれを既往率みたいなものを調べられている例はあると専門家の方からお伺いしておりますけど、日本の中でこの休業、学校休業がどの程度寄与しているかっていうのは、おそらくその効果を可視的に見えるようになるのは、もう一旦全体的な感染状況が収束してからになるのではないかなと思います。

【知事】

- ・もう一つは、いきいき放課後事業とか、学童保育、それはこの休校の間も一定続けてるじゃないですか。
- ・当然、感染拡大措置を取りながらやってますけど、そこで感染が広がったとか感染が発見されたっていう事例は、ないと思うんですよ。
- ・例えば学習塾とか予備校っていうのは、もうやってるところは結構あると思うんですけど、そこで感染が拡大してるっていうのも我々が把握している限り、大阪でも0の状況なんです。
- ・一回教育庁においては、その民間の学習塾であったり、民間の予備校であったり、また「いきいき」とかそういうような子どもたちが集まる、小中学生が集まるような、なんかこういうところで、どんなふうにして感染が、健康状態がどうかかっていうのを調査とか聞き取りぐらいいきいもんなんですかね。
- ・要は何が言いたいかっていうと、学校を休校することのメリットデメリットで考えなきゃいけないと思うんですよ。
- ・メリットは、やっぱり社会の感染拡大を防ぐっていうのが一つ。
- ・もう一つが、子どもがそこで感染して、いわゆる子ども自身の命を守る、子どもの感染を守るっていうのがあると思うんですね。
- ・デメリットとしては、子どもが学校で学ぶ、それから心のケアとかいうか、ずっと家に閉じこもっているとストレスもかかるでしょうから、これは心身の、心のケアなんかも学校でやったり、いわゆるその成長ですね、成長をそこで守っていくっていうか実現するのが学校の役割だと思うんですけど、そのデメリットとかいうか、子どもにとってのメリットを押さえ込んだ上で、それを上回るメリットがあるのであれば、僕はそれはやるべきだと思って今までやってきたわけですけど、それを上回るメリットというのは結局、そこで感染拡大防止できてくるのかっていうことと、子どもの曝露でしょ。
- ・子どもの曝露については、今だって家の中で感染することがあれば、その社会生活でちょっと出た

りすることもあるから、その曝露の機会があると思うので、学校に行ったから曝露の機会が増えるってということでも、ないのかなと。

- ・その学校の中で蔓延するような状況じゃなければ。
- ・昨日の専門家会議でも言っていたのが、インフルエンザとは決定的に違うっていうふうに言っていたんですよ。
- ・学校ではインフルエンザして、インフルエンザでやっぱり広がると。
- ・やっぱり学級閉鎖したりするっていう意味でもものすごいあるけど、このウイルスはインフルエンザとは全然違うっていう言い方を、その子どもの中ではね、広がり方として。
- ・そういうのも一定、見てるとその子どものそういうのを押さえ込みながらもやるメリットって本当にどこまであるのかなっていうのが、純粹に僕の中ですとんと落ちてない部分にはなってます。
- ・そういう意味で、民間の学習塾だとか、私立学校はやってないのかな、ちょっとわかんないけど、その子どもたちの状況を調べられたりとかできないの、そういう聞き取りとか。外に出さない、どこの塾とか言わないことを前提に。

【教育長】

- ・知事おっしゃることはある意味よくわかるんですけどね、まずお答えから申し上げますと、その民間でいろいろやって子どもを集めて活用されているというところは確かにありますし、そこに聞き取るということも可能ですけれども、そのことをどれだけ科学的根拠のあるエビデンスとして入れるかということ、私は非常に、私たち自身がその感染症に関する専門家ではないわけですね。
- ・ですから学校と違う環境の中でどうかというふうに外形的な比較はできますけれども、その結果が、ではどれだけそのことによる影響を及ぼしているのかとかいうことについては、やはり分析もできませんので、なかなか難しいんじゃないかと思えますけれども。

【知事】

- ・例えばですけど、こういうのは教えてくれるかわからないですけど、予備校とか塾とかで何人ぐらいの生徒がどのぐらいの教室で集まって勉強してそれをいつから何時間ぐらいどんなふうにやるとかっていうのは、わからない、聞き取れないの。

【教育長】

- ・それは向こうがどのような授業の形態をとってるかっていうのはわかりますし、聞けば教えてくれると思いますし、別に、教育委員会はそういう教育という枠の中で、他の主体の取り組みを調べるということについては、別に可能だと思います。

【知事】

- ・どこの塾とかどこの予備校とかこれは社会に公表しませんよっていうことを前提にして、ちょっとそれを調べてくれないですかね。
- ・要は、たぶん塾とか予備校ってもう3月中ぐらいからやっており、1ヶ月以上経ってるのに、子どもの感染って全然広がってない。我々が把握している限りでは。

【教育長】

- ・ですからその結果をどう扱うかとか。あともう一つは、どういう観点から聞けばよいか。そのあた

りはちょっとやっぱり専門家のご意見を聞かないと。

【健康医療部長】

- ・専門家のご意見としましても、知事、専門家会議をお聞きになったとおっしゃってましたけども、先ほど申し上げたように学校を閉じることで感染拡大にどの程度効果があるかっていうのは、定量的、可視的にされてはおりませんし、おそらく現状で、この間ひと月待ってもおそらく出てこないと思います。
- ・学校を閉めたことによる影響とイベントによる影響と、どの要素がどれだけ拡大に効果があったのかというエビデンスは出てこないと思います。
- ・確かに、年少の方の感染数が少ないのではないかと感染者数の数からどう見るかということと、それとやはり学校の休業については、府民意見でも健康医療部の方にも来てますけども、親御さんのご心配というの、かなり多くのご意見いただいております。
- ・今、学校再開して一方で、学校休業することによるデメリットもありますけども、学校再開して、感染のリスクがないということ、科学的に専門家も含めてクリアにおっしゃっていただくと、保護者の方も安心して登校させるという状況にあると思うんですけども、現況では、非常にご心配の声も多くいただいております。
- ・そういったエビデンスはクリアに言えないけども、行動を、休業をお願いすることと、保護者の方のご心配の声に答えるということ、その中でとりわけこのウイルスが新型インフルエンザと違って、行動にかなりよるウイルスであると、先ほどの3密であったりとか、みんなで集まって大声を出したりとか、行動で感染が拡大するウイルスであるという知見が得られてきてますので、今回教育長がご判断なさっている登校日を設けてその中で学校の中で感染を抑止する登校日の行動のあり方というものを、あのトライなさるという状況をこの間4月から見るというのが最も大阪府としてはとりうる対策ではないかなと私は思います。

【教育長】

- ・もう少し付け加えますと、やはり保護者の不安の声というのは、学校にも届いていますし、市町村教育委員会にももちろん届いています。
- ・そうしたことを相対として見たときに、休校による効果というものを、エビデンスとしては取れてはいない状況ではあるけれども、やはり今の藤井部長おっしゃったように府民の不安というところに着目をして、確かに知事おっしゃるその効果の測定というのは可能ではないんですが、できてはいないんですけども、よりその安心感に近い方の軸足を置いた判断をすると、ただし状況に応じてある意味そこは弾力的に対応していくという方法で私としてはお願いしたいということになります。

【知事】

- ・確認なんですけど、例えばその親御さんが5月6日までの期間中、ちょっと学校に行かせたくないからもう行かせませんというのを、その選択肢はOKですね。
- ・これは休講だから、その選択肢はあるわけですね。その選択肢はあった方がいいと思うんですよ。
- ・ちょっと話戻るんですけど、国の専門家会議にちょっと聞いてもらえないですかね。
- ・要は、僕がそういう問題意識を持ってると、例えばその調査する予備校とか塾とか学校に似たような形態で、すでに民間ではやっていると結構前からあるよと、どういうことを調査したら、エビデ

ンスが取れそうなのかどうなのかっていうのを、ちょっと調べ方というかね。

【健康医療部長】

- ・おそらく国の専門家会議で、学校休校の効果というものを測定するのが難しいというのは、専門家会議に参加されている先生からもご意見をお伺いしてるので、具体的に測定しますというお返事はいただくことはできないと思うんですけども、こういった行動様式と比較すればいいのかとか、例えば全国的にいわゆる就学に関連して起こっているクラスターがあるのかということについて状況を教えていただくっていうことはできると思いますので、ご意見を聞いてみます。

【知事】

- ・その意見聞くのと、もしこっち側で調べるようなものがあるのであれば、僕は調べたいとは思ってるんですけど、調べ方とか何かアドバイスがあったら教えてくださいっていうのはちょっと聞いてといてもらえますかね。
- ・もっと言えば、学校で3密を避けるっていうのは、春になったからできると思うんですよ。さっき言ったとおりマスクをしながら、3密を避けてやっていこうと。
- ・もし子どものなかで曝露が広がるっていうのがそんなにならなければ、それプラス3要素も避けて、やっていくっていうやっぱ選択肢もあると思いますし、休んだとして、休校にして本当に子どもたちがずっと家の中にいればそれは一番全く誰とも接触を持たないかもしれないですけど、逆に例えば繁華街とかに出かけていっていろんなところに曝露されてる可能性があるところに出たら、そっちの方が子どもにとって危ないかもしれないし、これは親の自己責任ですよと言われるとそこまでかもしれないけども、行政が強制できるわけじゃないわけですから。
- ・緊急事態宣言の後にはまたちょっと毛色は変わってくると思いますけど、今の状況を見てると、じゃあ、友達と映画館に行きますよね、休みだから行こう行こうっていう方が安全なのか子どもにとって。
- ・学校で3密を避けながらやった方が安全なのか、そこはひとつ疑問点に思ってるし、もう一つは、子どもたちが学校で感染拡大広がって、それを持って帰って自分のおじいちゃんとかおばあちゃんとかに移しちゃうとかそれはやっぱり避けなきゃいけないから、でも、それは学校がそういう感染拡大のクラスターになるっていう、そういう危険があるからやめようっていうのは僕よくわかるんですけど、昨日の専門社会議でお話聞いても、何か奥歯にもものがつまったりしてるんだけど、僕が聞く限りでは、やっぱインフルエンザとはちょっと頭を切り替えるような、そういう視点だという気もするんですよ。
- ・僕はついついインフルエンザと比較しちゃうから、インフルエンザは子どもがかかりやすく、学校で広がって、というのはあるんですけど、現実子どもの感染率もそんな数字ですしね。
- ・なんで、ちょっとこれはわかりません。ひょっとしたら、大人が感染して最後子どもが感染してくるのかちょっとわからないんですけど、インフルエンザはそういう傾向もあるって聞いてますし、わからないんですけど、そこに問題意識を僕は持ってるので、その専門家意見をちょっと。

【教育長】

- ・3密を避けるというところの密集のところを、教室に **40** 人入ってるということをどう見るかというのが根本的な問題であると思います。
- ・今回の私どもの案は、そこを先ほど **20—20** という枠を取ってますけども、休校ではなく、再開をし

てしまうと、授業をどう成立させるか、ということが最大の問題になりますので、その3密の重要な密集という部分をどう対応するかということはたちまち実は囚われてくるんじゃないかというふうに思ってます。

- ・それをマスクで避けるというのも、一つのやり方ではありますけども、そこはちょっと問題意識として持っていただきたいなと思っておりますね。

【知事】

- ・3密の環境をどこまでするかっていうのはあると思うんですけど、例えばだけど、先生が喋るわけだから、先生と生徒の距離はちょっと、遠く保ちながら、その分生徒がちょっと密集しちゃうけども、そこでぺちゃくちゃぺちゃくちゃお喋りしなければ、教室の使い方というのはあるとは思いますが、これはちょっと将来的な課題ですけど、一つ言えるのは皆がああ学校に来たときに、3密の要件はわかってるわけなんで、それをちょっといろんな知恵で避けていこうよっていうのはできるんじゃないかなと。
- ・逆に、さっき学校やったらできるけども、休校でみんな家にいたらいいんだけど、バーっと繁華街にでたら、それこそ3密の要素揃えているところいっぱいあるので、どっちが子どもにとって安全なのっていうのは、ちょっとやっぱり考えなきゃいけないんじゃないかなとは僕は思ってるんですが、実態の、実態を見たときに。
- ・緊急事態宣言みたいになって、オーバーシュートとなりそうだから、これは全員学校全部、全部閉鎖、家にいてっていうのはなったら、外でないとは思いますが、今の状況を見たときに、子どもだけがずっと家に閉じこもってますか、そうじゃないでしょう。
- ・だからそれはやっぱり今の実態も踏まえて判断をしないと。

【教育長】

- ・それはおっしゃるとおりですが、ただやはり緊急事態に近い状態ではないかということもちょっと知事ご自身もやはり発信をされているわけですから、それが府民の心に届いている部分もあるということをお考えいただけたらありがたいと思います。

【知事】

- ・僕の基本的な考え方として、全国的に緊急事態宣言を出すべき状況じゃないかっていうふうに思ってますし、これがひとたび感染拡大したときの爆発的な感染のスピードを考えたときに、非常に注意しなきゃいけないから、そういう意味で、特に大阪は東京と並んで大都市であるし、感染者も増えている状況にありますので、非常に強い警戒感を持っています。
- ・なので、結論として、この5月6日まで休校というのは僕は賛成だし、そうすべきだと思ってます。
- ・5月6日まで休校にして、その間まったく家にいるのかっていうと、ある意味授業はしないと、週に1回か2回ぐらいは学校に登校して、登校というの、ひとクラスに入るのは20人ぐらいまでにして、いわゆる分散登校して、時間は、滞在時間は2時間ぐらい、2時間ぐらいの非常に短い時間にすると、そこで宿題を出したり、学習の、宿題を出したり、あるいはその進行の状況の確認とか、もう一つはやはり、期間が長くなっていますから、子どもたちのこころのケアを含めたものを先生がしっかり見るというのは、僕は賛成なので、この案というのは、僕は非常によくできてるなというふうに思ってますし、ぜひ市町村にもこういう形で、ちょっと長い休校にはなりますけども、進めていくと、いうのはすべきだというふうに思っています。

- ・やっぱりその学習の課題の提示と学習状況の確認、これはやっぱり重要なことだと思うんですね。
- ・2時間あれば、やっぱり子ども一人一人見れるし、この子どもは非常に精神的におかしく厳しくなってるなっていうのもわかるから、そしてちょっと何かこう、カウンセラーにケアしてもらおうとか、そういうのは非常に大事だと思うんですね。
- ・なので、すごいいいと思うんです。
- ・だからそのどっかでもう爆発が感染拡大したら、街ごとある意味さっき言った、自粛になるから、学校も当然閉鎖になってくるんで、当然なってくるんですけど、そうならない今みたいな状態がずっと続くときに、じゃあ果たして本当に休校ってどこまで効果があるのっていうのを今の段階からね、やっぱりよく考えておく必要があるんじゃないかなと。
- ・この措置も、爆発的に大阪で増えてこなくて、今みたいな状況がずっと続いてきたときに、いろんな知見も出てきたときに、徐々に徐々にやっぱり子どもたちの学習の状況の確認とか学習の機会をちゃんと保障する、あるいはその心のケアを保障するとして、成長に寄与する学校の役割を果たすっていうのもね、やっぱり考えなきゃいけないことだと思うので、ちょっとその問題意識を持つてもらいたいなというふうに思います。

【教育長】

- ・はい。わかりました。

【知事】

- ・紹介しておいた方がいいんじゃないの。
- ・学校休校についての大阪の専門家の意見を紹介したかな。

【健康医療部長】

- ・簡単にご紹介させていただきます。
- ・専門家の3人の意見です。
- ・休業の延長に朝野座長は賛成で、朝野座長は登校日を設けて子どもの心身の発達への影響を最小化する試みというのは非常に賛成であると。
- ・今回の大阪の取り組みについて、賛成と。
- ・大阪府の場合は親世代のリスクが均等に存在するということに注意する必要があると、緊急事態宣言が出されれば、両親も在宅は多くなるので、休校のデメリットが、緊急事態宣言により軽減されるということが先生のご意見のポイントかと思います。
- ・一方で、緊急事態のときに、マンパワーとして活躍される医療職あるいは公務員と公共交通機関の方のお子さんたちをケアする体制作りというのも必要だということと、先ほど知事がおっしゃった、休校を行った場合の、児童生徒の行動変容についての指導についても重要だというご意見をいただいております。
- ・掛屋副座長からは、知事おっしゃった比較的年齢の低い集団には、発症者数も少なくクラスター形成も限られてるけども、流行拡大傾向が見られる大阪府においては、登校再開には慎重であるべきと考えるというご意見。
- ・砂川オブザーバーからは、臨時休業についてはやむを得ないと、再開については直前の状況进行评估して検討すべき。
- ・さらに状況の悪化は長期化する可能性を見越して、学習手段の確保、子どもたちの状況の確認など

の対策を検討すべきだというご意見をいただいております。

- ・一方で、家庭内感染のリスクについても留意が必要だと、非常に重要なご意見をいただいているところでは。

【知事】

- ・この専門家の意見を踏まえて、やはり5月6日までは休校を延長したいと思います。
- ・心身の、子どもたちの心身の発達の影響を最小化させる措置を取りながら、5月6日までについては、休校については延長ということにしたいと思います。

【山野副知事】

- ・ちょっと1点お願いなんですけども、国の経済対策、来週くらいに各省、それぞれいろんな施策がにじみ出ておりますけども、最終的には政策企画部なり財務部がとりまとめになるかと思っておりますけども、前向きに情報とってもらって、取りまとめしてもらえればと思います。

【知事】

- ・もう1回確認させてください。センターの相談、これ保健所のメンバーに保健事務に注力してもらうためにやってる趣旨はわかってるんですけど、連絡先がどこに一本化されるっていう。

【健康医療部長】

- ・電話番号を1本にいたしまして、ご相談された方のお住まいを聞いた上で所管の保健所に、最初のご相談のその外部の方にご相談受け答えしていただける部分はそこで一旦終わります。
- ・そこから検体、検査等に繋ぐ必要がある場合は、お住まいの保健所につないでいくという形です。

【知事】

- ・今まで窓口としたら、一般的な府民相談の窓口が一つあったじゃないですか。もう一つが保健所ごとの帰国者接触者相談の窓口があったじゃないですか。これの両方ある。

【健康医療部長】

- ・実はあの府民相談窓口の方につきまして、も非常にあの全庁から応援いただいて大変な体制でこれまで相談続けてまいりましたが、4月1日から外部化しておりまして、ただ全員を退去させずに、府の職員1名から2名を残しまして、基本的な一次相談については、外部の業者さんをお願いをしているところです。

【知事】

- ・保健所がそれぞれ電話番号ずらっと並んでやってるでしょ。

【健康医療部長】

- ・この一本化いたします。府の受信相談センターについてはまず一本化して、ここに終日です。まさに24時間ですけども、24時間ここにお電話いただいて、一般的なご相談もありますので、ここで相談内容のトリアージを行って、専門医療機関等への紹介が必要な場合には、保健所の職員につないで検査に繋げていくという体制になります。

【知事】

- ・電話番号で見たら、池田保健所から泉佐野保健所までが**06-7166**でしょ。

【健康医療部長】

- ・はいそういうことです。

【知事】

- ・右側の大阪市の保健所。

【健康医療部長】

- ・そう、ここは設置市、政令市中核市につきましては、まだそれぞれの電話番号になっていますが、大阪府が契約をさせていただき業者さんの情報を、政令市中核市とも共有をしております。
- ・それぞれの市さんで予算の確保なりまた必要性があれば、同じ業者さんと契約されるということになると思います。

【事務局】

- ・本日予定の議題は以上でございます。